

国際ロータリー第2580地区（東京・沖縄）

東京武蔵村山ロータリークラブ

Tokyo-Musashimurayama Rotary Club

週 報 No.1685

2006—07年度 国際ロータリーテーマ 「率先しよう」

RI会長 ウィリアム・B・ボイド

国際ロータリー 第2580地区

東京武蔵村山ロータリークラブテーマ

「本来無東西一心は一つ」

2006-07年度ガバナー 小澤 秀



「優しさを」

10月は米山月間、職業奉仕月間です。

第35代クラブ会長 小野寺 一昭

本日の例会

第一回村山デエダラまつり

第1686回
例 会

2006. 10. 28・29

次回例会案内【11月1日(水)】

全員クラブ協議会

司 会 比留間 孝司 SAA委員長

1685回例会報告（2006年10月18日）

点 鐘

（小野寺 一昭 会長）

斉 唱

奉仕の理想

会務報告

（小野寺 一昭 会長）

- 「ハイライトよねやま80」が届いています。
- 合同ガバナー訪問発表候補の原稿についてのお願いが届いています。
- 村山デエダラまつり開会式等について案内が届いています。
- 清瀬RCより里芋堀り・芋煮会と交流の案内が届いています。
（交換流学生への案内） 11月12日（日）10：00～
- 交換学生の茶道けい古のお知らせ
11月25日 12月9日 12月16日（1月はお休みです。）
- 板橋ロータリークラブより
「板橋音楽祭 ジュニア2006への案内」が届いています。
11月11日（土） 10：30開演
板橋区立文化会館大ホール

幹事報告

（芦川 征史 幹事）

- クリスマス会（武蔵村山・東大和合同）
12/21（木）6：00 パレスホテル



委員会報告

- 環境保全委員会（石井 賢司 委員長）
 - ・環境問題キャンペーン印刷物が出来上がりしました28日・29日市民祭りで配布します。市民へは各自治会を通じ11月中旬以降配布します。
 - ・28日29日“モッタイナイ”の環境キャンペーンを行う時更なる効果をネライTシャツを全員で着用して欲しい。
 - ・未来を荷う小・中学生の関心をだかめる為のCD・DVDの準備が整いました。出来れば教育委員会を通じ各小・中学校へ寄贈したいと考えて居ります。
 - ・東村山で多摩分区の環境保全委員長会議が開かれ全72クラブの報告書がまとまりました。又昨年の2750地区の環境問題シンポジウムテーマ“水”のDVDが届いています。機会を作り勉強したいと思います。
- 広報委員会（栗原 高明 委員長）
 - ・デエダラまつり28日（土）29日（日）当クラブは写真パネルを展示してロータリークラブ活動のPRとチューリップ球根（3,000球・1,500名分）の配布を行います。当日メンバーはロータリーの帽子かサンバイザー着用して下さい。多勢の参加をお願いします。
- 会員増強委員会（清水 高彦 委員長）
 - ・増強フォーラムを年内に実施しようとプログラム委員会と調整しました。
12月13日（水）夜間例会PM6：00より於ムサシ各増強グループ責任者は計画案・進捗状況等発表をお願いします。



◇創 立 1972年7月8日 ◇承 認 1972年7月20日
◇スポンサークラブ 東京立川ロータリークラブ
◎会 長 小野寺 一昭 ◎幹 事 芦川 征史
○副会長 比留間 重次 ○副幹事 峯岸 一郎
□会報雑誌委員長 野島 征 副委員長 原田 友義
委 員 小林均 網代雅男 内野均 後藤正次

◇例会場 西武信用金庫・村山支店2階
〒208-0004 武蔵村山市本町2-91-1
◇例会日 毎週水曜日 12：30～13：30
◇クラブ事務局
〒208-0004 武蔵村山市本町2-91-1
TEL 042(520)3251 FAX 042(520)3252
Eメールアドレス t-mmrc@crest.ocn.ne.jp

フリーテーマスピーチ

渡辺 俊春 会員

25才で独立37年目を迎えます。ロータリーは36才の時田代純則会員の推薦で入会しました。我々では経営理念で「三互の繁栄」を掲げて居りますが新理念として「正々堂々と120%の力を出して活動する」社会に恥じない振る舞いで120%の努力を以って活動しようと言う事です。私は理念は10年毎に変化させていく方が良いのでは考えて居ります。当社のモットーは「お客様に満足して頂き、喜んで頂ける仕事」をする為に「本物の会社」「本物の社員」としての教育。そして技術の研修も怠らず企業のレベルアップを図って居ります。電気設備総合サービス業として、社会に必要とされる企業、お客様に必要とされる会社造りを目指し現在は50億の段階ですが100億企業となる為に、お互いが学び、知恵を出し合える企業風土を醸成し、絶えず前向きに市場活動を行い情熱的経営を推進して行きたいと考えて居ります。



田中 伸彦 会員

ロータリーに入会して5年になりますがロータリーとは何かが判りません。世界最大の奉仕団体だと言う事は判りますが、各単会でどれ程の事が出来るのか疑問です。確かにゲートボールや少年野球等を主催していますが果たしてそれだけで良いのか疑問に思います。個人的意見としては市民全員にロータリーの活動を理解してもらえ事業を行った方が良いと思います。例えば今月の市民祭の様に多くの市民が集まる時に委員会事業ではなく、会員全員で市民の為になる事業をすればもっと市民にロータリーを理解してもらえるし、新しい会員の増強にもつながるのではないかと思います。又私は親睦委員会を何回も経験していますが、その企画に対し「高い」「遠い」と言う批判を良く耳にします。親睦事業はクラブの活性化や会員増強の大切な役割りを果たして居ります。又その企画は新人や若手が先輩会員に気を遣い乍ら立案しています。マンネリ化しない様に工夫を重ねて企画していますので友情と言う寛大な心で対応して頂き度いと考えて居ります。色々とし生意気な事を述べましたが私はロータリーが好きです。一生続けていくつもりです。更に勉強してより良い会にする様頑張りたいと思います。



「ロータリーの友」について ロータリーの友地区委員 波多野 稔 会員

「ロータリーの友」月発行部数110,000部・年間総経費2億7千万円、この公式地域雑誌が充分「理解されていない」・「読まれていない」・「皆様の役に立ってない」。この様な事態を憂慮して「ロータリーの友」誌の本来の勉強を致します。



「ロータリーの友」の機能—その存在の意義

◎「ロータリーの友」の在り方

- 1、「友」誌の製作、発行については「ロータリーの友委員会」が「ロータリーの友」の名において、その責務を担当しております。
- 2、「友」委員会の構成で最も特徴的なことは、全日本34地区から各ガバナーの代理として、各1人の地区委員が選任されていることです。
- 3、「友」誌は、1980年に国際ロータリーから公式地域雑誌として、認証されておりますが、このことは「友」誌がその建前として34地区の各ガバナーの委嘱によって製作されるものであることを意味します。従って、それは各ガバナーの意向を直截に反映するものでなければなりません。そのために激務であるガバナーの代理とし各ガバナーから直接委任された地区委員が、その代行を、務めることになっているわけです。これこそが日本独自の組織であって、かねてから R I に於いて高く評価されてきたところである。

◎「友」誌特有の機能として第1に公式地域雑誌の「宿命」として、R I の基本方針とその具体化である当年度のR I 会長の所信などをその都度忠実に、掲載伝達することが求められているのです。その意味で「友」誌はロータリーに関するテキストとしての意義を持つとゆうべきです。

◎第2に「友」誌創刊の歴史から1953年、1地区であった。全国東西に二分されるに伴って、全日本としての一体感を維持するために、ロータリーの情報を共有し、両地区の連絡を密にすることを、目的として発行された事情から、われわれの機関誌としての「使命」を果たすべき機能を持つことが、義務づけられていることは「友」誌のテキストとしての宿命は、「友」誌存在の意義があるのではないかと思います。ロータリアン諸氏のご愛読を切望するところであります。

出席報告

(榎本 昭 出席委員)



会 員 数	出席者数	出 席 率	前々回出席率修正
33名	26名	81.82%	なし

ロータリー地域雑誌の意味

国際ロータリーの地域雑誌の要件を満たした、R I 理事会が指定した雑誌のことである。ロータリークラブの正会員は、R I の機関雑誌またはR I 理事会が承認した地域雑誌の有料購読者となり、会員であるかぎり購読を続けることを、会員身分保持の条件としなければならないと、標準ロータリークラブ定款第13条（2004年手続要覧P238）および国際ロータリー細則第20条（「2004年手続要覧」P227～228）に定められています。

「ロータリーの友」公式地域雑誌指定に関するR I 理事会決議

標準ロータリークラブ定款第10条（現、第13条・ロータリーの雑誌）および国際ロータリー細則第19条（現、第20条・機関雑誌）の定めるところにより、さらにまたR I 理事会が公式地域雑誌に関して設定した手続きにしたがって、R I 理事会は「ロータリーの友」を1980年7月号より日本のロータリークラブのための公式地域雑誌としている。

R I 理事会は、日本のロータリークラブの会員が「ロータリーの友」を購読することによりR I 公式機関誌または、R I 理事会の指定する公式地域雑誌のいずれかを購読する義務があると定めた標準クラブ定款第10条（現、第13条）の要件を満たすものであることを認める。



優勝ついでます。

☀️比留間孝司会員⇒お陰様で10月12日、無事に長女が誕生しました。名前は「悠希」(ゆうき)に決めました。もちろんこの「悠」の字は、先日お誕生のあの方のあやかりです。

☀️崎茂夫会員⇒今月は米山月間です。先週は私の卓話を聞いていただきありがとうございました。皆様の特 別寄付を心よりお待ち申し上げます。

◆ 今回計2

2,000円 累計547,000円